## 18 国税滞納

#### (1) 滞納状況

			<i>1</i> /L					要整理	敕珊》	斉滞納	整理中の滞納						
	区		分				滞納	新規発		合	計						
						件数	税額	件数	税額	件 数	税額	件数	税額	件数	税額		
						件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円		
所			源	泉	分	1, 176	280	598	203	1, 774	483	696	158	1, 078	325		
	得	税	申	告	分	8, 939	2, 793	7, 959	1, 578	16, 898	4, 371	7, 173	1, 928	9, 725	2, 443		
				計		10, 115	3, 073	8, 557	1, 781	18, 672	4, 854	7, 869	2, 086	10, 803	2, 768		
法	· 人		人  税		税	524	546	830	702	1, 354	1, 248	825	709	529	539		
相			続 税		税	649	461	443	410	1, 092	871	513	516	579	355		
2017		費		費		税	TM		外 517		外 848		外 1,365		外 864		外 501
消						7, 365	1, 973	4, 559	3, 133	11, 924	5, 106	5, 439	3, 215	6, 485	1,891		
そ	D		他		他	219	634	693	30	912	664	643	31	269	633		
				=1			外 517		外 848		外 1,365		外 864		外 501		
	合		計			18, 872	6,687							18, 665	6, 186		

調査対象等: 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
  - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
  - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
  - 4 「相続税」には贈与税を含む。
  - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。 ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

### (2) 滞納状況の累年比較

		113 / (				要整理滞納										
				L							- 整理	済滞納	整理中の滞納			
	年   度		度	L	期首	滞納	新規発生滞納		合 計		15.7.	正江闪 帅州1		TE-T   -> 111 W.1		
				件 数	税額	件 数	税額	件 数	税額	件 数	税額	件数	税額			
					件	百万円	件	百万円	件	百万	円 件	百万円	件	百万円		
平	成	27	年	度		外 592		外 1,031		外 1,623		外 1,033		外 590		
Ľ	1300		'	/X	24, 809	8, 350	14, 906	6, 766	39, 715	15, 1	16, 847	7, 580	22, 868	7, 536		
平	成	28	年	度		外 590		外 893		外 1,483		外 948		外 535		
Ľ	)*X				22, 868	7, 536	15, 067	6, 176	37, 935	13, 7	16, 773	6, 878	21, 162	6,834		
平	成	29	年	度		外 535		外 887		外 1,422		外 916		外 506		
Ľ	)4%				21, 162	6, 834	14, 213	6, 520	35, 375	13, 3	54 16, 337	6, 506	19, 038	6, 848		
平	成	30	年	度		外 506		外 852		外 1,358		外 841		外 517		
	)300	30		汉	19, 038	6, 848	15, 076	6, 572	34, 114	13, 4	20 15, 242	6, 733	18, 872	6, 687		
令	和	元	年	度		外 517		外 848		外 1,365		外 864		外 501		
lı	714	Лu		汉	18, 872	6, 687	15, 082	6, 056	33, 954	12, 7	15, 289	6, 557	18, 665	6, 186		

<sup>(</sup>注)上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

### (3) 税務署別滯納状況

(0	7 T		1作附人化									
禾	总務	署名	期首	要 整 滞 納	理 新規発生滞納		滞合	納計	整 理	済 滞 納	整理中の滞納	
			件数	税額	件数	税額	件数	税 額	件数	税額	件数	税額
			件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那		覇	4, 536	993	3, 829	1, 259	8, 365	2, 252	4, 139	1, 501	4, 226	751
宮		古 島	438	79	529	185	967	264	541	177	426	87
石		垣	519	109	722	211	1, 241	320	674	206	567	114
北	. A	那 覇	2, 436	520	2, 914	1,052	5, 350	1, 572	2, 746	1, 010	2,604	562
名		護	1, 515	240	1, 499	439	3, 014	679	1, 290	430	1,724	249
沖	ı	縄	6,670	1, 360	4, 840	1,641	11, 510	3,001	5, 009	1, 796	6, 501	1, 205
沖	縄	県 計	16, 114	3, 301	14, 333	4, 787	30, 447	8, 088	14, 399	5, 120	16, 048	2, 968
局	引	受 分	2, 758	3, 386	749	1, 269	3, 507	4, 655	890	1, 437	2, 617	3, 218
	総	計	18, 872	6, 687	15, 082	6, 056	33, 954	12, 743	15, 289	6, 557	18, 665	6, 186

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

# 19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

<b>遠付金の文払</b> 決	足の仏仇								
	区	分		支	払	決	定	済	額
									千円
平成	27	年	度					22, 8	396, 215
平成	28	年	度					27, 8	556, 549
平成	29	年	度					26, 7	758, 380
平成	30	年	度					38, 1	135, 150
令 和	元	年	度					33, 7	721, 137
源泉所得	税及復	興 特 別 所 名	得税					7, 5	580, 796
申告所得	税及復	興 特 別 所 名	得税					1, 7	704, 981
法	人		税					4, 3	373, 656
消費税	及 地	方 消 費	税					19, 3	310, 280
そ	Ø		他					7	751, 424
還付	金	合	計					33, 7	721, 137

調査期間:平成31年4月1日から令和2年3月31日 (注) 還付加算金を含む。